

## 新学校給食センター建設用地の

### 土壌汚染概況調査の結果に関する説明会 報告

**第1回** 日時：平成25年9月5日（木）午後7時～7時40分  
〔 7時～7時15分 あいさつ・職員紹介・調査結果説明  
7時15分～7時40分 質疑応答  
場所：南街公民館 202学習室  
市側出席者：副市長、教育長、社会教育部長、学校教育部長、  
建築課長、給食課長、給食課計画担当主査  
（応援職員 給食課第一センター長）8名  
参加者：7名

**第2回** 日時：平成25年9月8日（日）午後2時～3時00分  
〔 2時～2時15分 あいさつ・職員紹介・調査結果説明  
2時15分～3時00分 質疑応答  
場所：桜が丘市民センター 集会室  
市側出席者：副市長、教育長、社会教育部長、学校教育部長、  
建築課長、給食課長、給食課計画担当主査  
（応援職員 給食課給食係長）8名  
参加者：9名

**主な質問・意見** （⇒ は市回答）

#### 第1回

- テトラクロロエチレンの基準値が、概況調査結果では volppm となっており、詳細調査では mg/L となっているがこの単位の違いは何か。 ⇒ 第一種有害物質は揮発性有機化合物、すなわち土壌ガスのことです。現地で気体を採取し分析しました。単位は気体の全体量に占める割合を示すものです。ppm とは百万分率を意味し、1 ppm は百万分の 1、0.1 ppm は千万分の 1 です。概況調査で基準値を超えた場合は、詳細調査で今度は土壌を採取し、土に溶けているテトラクロロエチレンの容量（土壌溶出量）を測定するため単位が異なっています。このときには mg/L という単位となります。
- ボーリング調査の深さはどのくらいか。 ⇒ 10 m まで掘ります。検体は、

- 1区画につき5cm、50cm、1m、2m、…10mの12検体採取します。
- 給食センター建設に反対するものではないが、桜が丘市民広場のグラウンド全体について継続して使ってもよいのか。給食センターを建てない西側も調査しないと心配だ。⇒概況調査で検出された物質については、利用者の口に直接入ったりするものではないため、西側については健康被害の恐れはないと認識しております。今後ボーリング調査の結果を踏まえて検討したいと存じます。
  - 子どもたちもグラウンドを利用するので、給食センター側の調査と同時並行して、グラウンド部分についても調査体制を整えたほうが良い。
  - ソフトボールで桜が丘市民広場を使用している。水はけが悪く水たまりがあると、外から砂を運んできて補充しているが、その砂が汚染されているということはないのか。⇒今回は給食センター部分について調査しました。
  - 詳細調査の結果、非常に危険となった場合には、桜が丘市民広場には給食センターを建設しないということになるのか。⇒今回の数値は基準値を大幅に超えたというものではありません。また口から土が体に入るおそれのある地表面上の汚染ではなく地下への汚染という状況です。今後ボーリング調査によりどこまで汚染の広がりがあるか、東京都の指導をいただきながら適切に処理をして、きれいな土に入れ替えてそこに新給食センターを建設します。東京都条例も、汚染されていたら建設させないという趣旨ではなく、汚染土壌を外に持ち出させない、適切に管理するという趣旨です。
  - 今回の数値はほとんど基準値であるので心配はしていない。それより給食センターの付近にリサイクル施設ができることの方が心配である。ごみを焼却することによる空気汚染は給食を作るのに心配ないのか。⇒新給食センターの近くに作るのは、三市共同資源化施設です。ここは三市で集めたペットボトル・廃プラスチックをまとめて圧縮し一時確保する施設です。こちらも別途説明会を開催させていただいておりますが、ごみを焼却するのは現在の小平・村山・大和衛生組合の焼却場であり、ここでは焼却は行いません。
  - 詳細調査を実施するとトリクロロエチレンが多く検出されるのではないのか。元あった工場でそれらも取り扱っていたかもしれない。それらは検出されるのか。やってみないとわからないものか。⇒今回の概況調査で検出されたテトラクロロエチレンやふっ素と元の工場との因果関係は不明です。
  - 予定地北側に道路を挟んで民家があるが、そちらへ汚染が拡散している可能性はないのか。⇒今回の調査はあくまでも新給食センター用地内を範囲とするものであり、周辺については調査していないので不明です。土地履歴調査結果では、現在の北側の民家には工場は立地しておりませんでした。
  - 詳細調査の結果が出たらまた報告してもらえるのか。⇒報告いたします。

- 給食センター建設用地の東と南には何があるのか。⇒南側には松田工業所という金属加工の工場がありましたが現在更地になっています。給食センター用地の土地履歴調査で確認できた工場とは別の工場です。東側には中小企業大学校があります。
- 詳細調査後の説明会ではタイムスケジュールも説明するのか。建設用地近隣の方が今日はあまり来ていない。⇒今回の説明会開催にあたっては近隣自治会長宛に通知をお送りし、近隣にお住まいの方に約 3000 枚のちらしをポストティングさせていただきました。今後基本設計に入りますが、内容が固まった頃説明の機会を設けたいと考えております。
- 今日は参加者が少なく市民としても残念である。⇒同様の説明会を 9 月 8 日（日）午後 2 時から桜が丘市民センターにて開催しますので、近隣の方にお知らせいただくと幸いです。

## 第 2 回

- ボーリングはどのくらいの深さ掘るのか。⇒深さ 10 m まで掘ります。検体は、1 区画につき 5 cm、50 cm、1 m、2 m、… 10 m の 12 検体採取します。
- 結果は、基準値超過したところ以外は 0 だったのか。⇒テトラクロロエチレンとふっ素以外は、数字が出ているところもありますが、基準値以下です。
- テトラクロロエチレンが検出された区画以外の 33 区画で、テトラクロロエチレンは 0 であるというデータはあるのか。⇒一定の数値以下で測れない検出限界値以下であるということです。したがって 0 かどうかはわかりません。
- テトラクロロエチレンが検出された区画であと 3 物質調べるのであれば、検出された区画以外の 33 区画でも 3 物質検出されるのではないか。⇒テトラクロロエチレンが検出されていない区画では、他の 3 物質を調べなくてよいこととされております。（補足：テトラクロロエチレン検出に伴い詳細調査を必要とする 3 物質は、元々第一種有害物質に含まれており、それぞれ概況調査の対象として土壤ガスを測定し、検出されておられません。）
- 基準値以下であれば 0 でなくても大丈夫ということか。⇒そのとおりです。⇒テトラクロロエチレンについては、基準値以下でも 0.02 とか 0.04 という区画もあります。（補足：土壤ガスについては、速報値の段階で数値が報告されている区画もありますが、最終的な報告書では基準値以下のため ND（不検出）と記載されております。）
- 調査の手順は、東京都条例に定められているものか。⇒そのとおりです。東京都環境確保条例及び条例に定められた東京都土壤汚染対策指針に基づい

て行いました。(補足:本概況調査は東京都環境確保条例に基づく調査です。環境省の土壌対策法に基づくものではありません。有害物質の基準値については、国と都で同じ数値を使用しております。)

- であるなら、基準値以下であれば問題なしとしなければ、きりがなくなる。
- 全ての区画の調査結果を公表しないのか。問題がなければしてもらいたい。⇒今後載せる方向で検討したいと存じます。
- 市ホームページに掲載された情報を見たが、今回の配布資料で土地履歴調査の企業名が明記されているのにホームページには掲載しないのか。⇒掲載しても問題はないと考えておりますが、企業名に配慮して現在は載せておりません。
- 出した方がいいと思う。⇒ご意見として承ります。
- 私は学校給食センター運営委員会の委員である。運営委員会では桜が丘市民広場以外に新給食センターの代替地はないという説明であった。ボーリング調査の結果が悪いものであれば、建設はストップしてもらえるのか。強行することはないのか。代替地を検討してもらえるのか。この用地は安全という説明を市からしてもらいたい。⇒今回の調査は都の条例に基づき、都の指導を仰ぎ進めております。もし汚染が特定されれば、どのように土地をきれいにするのか、都の指導を仰ぎ検討し、汚染を除去等し、きれいな土地にしたうえで、給食センターを建てていくという考え方です。汚染の状況が確認されないまま強行することはございません。
- きれいにするというのは土を入れ替えるのか。⇒汚染拡散防止措置として、土の入れ替えという方法もあります。状況によりいろいろな方法があるので、詳細調査の結果を見て、都と調整し、お知らせしたいと存じます。
- 今回の説明会実施の周知は地域的にどの範囲まで行ったのか。⇒市報に掲載したほか、桜が丘市民広場を利用しているスポーツ団体、近隣自治会長・マンション管理組合へ通知いたしました。今回は昨年実施の周知に加え、近隣にお住まいの方へ約3,000枚ちらしをポスティングしました。去年よりきめ細かい周知に努めたつもりでございます。
- 市のホームページには、汚染があっても新給食センターを建てます、とあるのだから、今回のちらしにもそのように書いた方がよい。土壌汚染については専門的なので市民にわかりやすい表現にしてほしい。
- 給食センター用地の隣の、桜が丘市民広場の方の土壌汚染はどうか。調査するのか。子どもたちも多く利用し、直接土に触ることもあるので心配だが。⇒概況調査の結果を見る限りでは、汚染物質が口から入って汚染される訳ではないので、健康被害の恐れはないと認識しております。詳細調査の結果を踏まえて対応したいと存じます。

- ちらしを見ると、調査の費用を市議会に提出するとあるがどうなったのか。  
⇒ちらしをお配りした時は、市議会開催前でしたのでそのような表記といたしましたが、9月の市議会定例会初日に補正予算を可決していただき土壤汚染詳細調査経費を認めていただいたので、今後詳細調査を始めます。
- 設計も委託しているそうだが、土壤汚染調査をしながら設計は進めるということではどうか。⇒基本設計は土壤汚染調査と並行して行っていくということではございます。
- 今回は市の施設なので説明会を市が開催したと思うが、隣のパチンコ店についてはどうなのか。⇒市では把握しておりません。
- 都の環境確保条例は給食センターを建設するときだけを対象とした条例なのか。⇒そうではございません。
- 調査の区画は他の案件でもすべて10m四方に区切るのか。⇒そうではございません。土地履歴調査の結果により汚染の恐れがあるとなった場合に、給食センターであるかどうかにかかわらず、10m四方となります。
- 私はパチンコ店の説明会に出席した。今度出店するパチンコ店の業者ではなく地主が土壤調査をしたようであるが、公開請求などすれば情報は出してもらえるのか。⇒東京都多摩環境事務所にお問い合わせください。
- このような会において、議事録を公開して欲しいと言っているが、どこに公開されているのか。⇒昨年の説明会についても、要旨を市のホームページに掲載しております。
- 議会の会議録のように一言一句すべて載せなくてもいいが、要旨ということでカットされている発言があると困る。⇒要旨としてはしよった部分はないと考えております。
- 今回の説明会について場所を確認しようと市のホームページを見たが、見つけられなかった。⇒市ホームページのお知らせ欄、学校給食の欄に掲載いたしました。  
(補足：この回答は誤りで、市ホームページに説明会開催について掲載しておりませんでした。質問された方には後日訂正・お詫びさせていただきました。大変申し訳ございませんでした。)
- 新給食センターができると今の2施設はなくなるのか。⇒そのとおりです。
- 今の2施設の土地はどうするのか。⇒最終的な決定はしておりませんが、売却も含めた検討をしております。
- ボーリング調査後、1か月以内程度をめどに説明会を開催するのか。⇒10月1日から11日は現地で試料を採取する期間です。その後分析や東京都への報告がございます。1か月以内の開催とはお約束できませんが、説明会は開催したいと考えております。

- その際は、除去するのか中和するのかなど汚染拡散防止措置の方向性も示してもらいたい。⇒検討させていただきます。
- 以前から市議会でも何度か出ているが、新しい場所に給食センターを建てなければならない理由が説明しきれていない。予算が通ったということは議会が認めたということであろうが、そのまま進めてしまうのか。説明が足りない。納得できるような資料、説明をしてもらいたい。⇒説明については、公表できるものは公表し、単に数字を示すだけでないわかりやすい説明に努めてきております。お尋ねの件は、用途地域等の話かと思えます。昨年11月に東大和市学校給食基本計画を策定する前の段階で、説明会を開催いたしましたが、用途地域についての意見もいただきましたので、それらを反映し、基本計画を作成させていただきました。現在のセンターでは狭いため、個々食器を保管するスペースがないことなども説明し、付け加えさせていただいた経緯がございます。
- 現在の給食センター用地への建て替えはできないと当初説明していたように思う。その後、建て替えできるが理由があって新しい用地に作りたいという話が出ていないが、そこはどうか。⇒平成24年11月に東大和市学校給食基本計画を策定いたしました。当時市報、ホームページに掲載いたしました。用地選定についても基本計画16ページ以降に掲載しておりますので、御理解を賜りたいと存じます。（補足：東大和市学校給食基本計画につきましては、現在も引き続き市ホームページに掲載しております。）
- 今後説明会をする際はプロジェクターを使用して説明して欲しい。⇒検討させていただきます。